番外書册

漫筆雜考

和書門
類 二〇七八四 號
函 六〇 架 八 册 二八

内閣文庫
和書
類 二〇七八四 號
册 二 架 二二 函
(六二ホ)

内閣文庫
番號 和 20784
册數 28 (26)
函號 211 304

内閣文庫
日本政府圖書

塩尻巻第五十一

日迅

忍のまさつね　春享保九　庚子三月二十七日し　東都下谷火災あり　餘焔

東叡山ふもとの院くゝ延燒せ〻中に我宮の御坊

那智院もぱら〻まで焦有と　同　六月十四日命を

蒙りて土木のもよをしつゝ　同　廿三日彼山へ

移りゝ　作なるあよ作作りし　同　廿四日　いとゝ　かりてさし　笈

なつ〻風もさ〻　作るしゆく

萩まさ〻ゝ中も吹くる風の音に秋ゝ〻ぬ庭も寄て孔〻

忍岡に辟暑

淺草文庫

院院阿闍引秋涼　肅肅水芝鋪錦香

短棹長歌悲遠客　孤身疑夢入陂塘

中堂（東西のきさ五間、南北三十余間とぞ）の瑠璃尊を拜し法華堂常行堂をめぐり巡り、池に臨む数十町の水面なつて蓮の葉の隙なきまで蓮花紅白をまじへて香風いと清く蓮に花東より入うと報ずるなり

蓮風送暑露華浮　獨歩微吟慰迷遊

王字無塵東岳暮　水光山色双清秋

市買の品雑々交りて中つ方にけるたつとき人よりまれぬ事なれど蓮の葉の露秋の夕を水辺に月と見なりて

一江秋色不員人　滿眼金波入望新

夾氣飄然芦荻露　天心水面本無塵

ひとつ〳〵にて露のこぼれる人間世のさまをたとへ〳〵折なけさけるなり

秋風ふきそめて清涼の気あつまりて蓮の葉のうきたつとかんしきこと〳〵る程なけれども大なるものは松の一葉の秋のあてしこと雨きこえてかすこの油を荻の上風

慈恵慈眼大師のまゝ像は山の三千七院一月ごとに執
事一もとゝ[illegible]文月八月雲院より迎元年院を
擬領前大僧正八月の都翠と上一山の[illegible]
つゝ[illegible]はいとゝ[illegible]ゝ結縁[illegible]三百
慈恵の[illegible]月をもて[illegible]せんく[illegible]集
ゝ夕ゝ一[illegible]の宮と[illegible]松中華
峯の三[illegible]ゝ[illegible]大師と[illegible]
せて都鄙恭敬[illegible]者[illegible]東地十方慈[illegible]
の觀自在大[illegible]ゝ[illegible]慈眼
視衆生の誓いゝて[illegible]ゝ[illegible]

心を[illegible]ゝ[illegible]人[illegible]
ゝ[illegible]あ[illegible]の世[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
聽丹明放[illegible]名備十方界能以眼作耳根[illegible]
事故名觀世音自在無礙[illegible]文[illegible]
[illegible]月の[illegible]
七[illegible]
[illegible]
[illegible]

一聲社笛晩池舘桜蓮花水動魚迷徑林空
鳥有家素琴和月冷銀者含秋斜脱酒風煙
外穿雲將上楂

播州書写の板の有りて故二位亜相家先代彫刻ましまける地蔵菩薩を拝ひ奉りて供養奉りしも
多年作りし一帖の周縁もや久しくの間家人の
目にそ止まる志りしも泊る事をなりけるにて
れなん作りしを彼方主の像を彫奉りまいらせ
ん為高院の安置のひて多くれ人の結縁まし
ん作りし生前の表ひ且ハ亡時のうるこにも遊

家後の世を技技しのへとて
なん川波の清流と志しぬるより川秋まよはまを流の船
霊祭を行ひても彼等を弔ふ世の云もつひるる
志なきなりハ泉下の客となりしかと思ひとふ
らさ志なるかてむなしの祇園の不思議の
園より又思ひなるかのの事をたもけれを
なりなるも宮なのなく晨鐘夕梵の声より心もとと
てなりやかてをあ雨雨ちと思の不作り焼う
けなるとよるもいとなるつ

月前述懐を

[illegible]

護國院の常不退轉念佛所にて書きつけ侍る称名にて書きつけ侍るとて

脱無邊苦海　須入天華光　落落大千界

金風耳露涼

[illegible]

本願院[illegible]

一[illegible]の寺の浄土墓所[illegible]

[illegible]

[illegible]

十[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文殊の像[illegible]

十二百文殊楼ふかき[illegible]

海門秋霽松聲静　閣上風旋旭日迎

歴歴堂堂新眼界　浸霄俯視碧琤琤

人のうつしつたへ

秋のもゝ[illegible]

出雲国と人のもとてしるとして人あるいハ石川の
障りなくきたとひ高のふの山の三仏寺なる和田寺
ぶつのゆきし事と有と聞ていて
ぶつ堂又其のひの間の出雲国ハ元白ふるもの者ふら屋
世間ハ天竺の御忌日として三昧堂をうして懺悔の色と
第八番目ほとく白毫ハ彼ものしる白ひの昼の月のまして
大仏殿の内ハ悲願合掌の待像ましまして立容ハ迦葉
あるいハ阿難合掌ハ世尊堂の像と初ちなして備
人ハ縁と結ばしむ願ることハ年九十歳とうや乃ろう
法花の名号と精勤ハ手地獄ハ利益と記して

人の有ハ者ことを聞のかてこと法の前
阿の仏まりかくりよかたつく
このこと老の板行乃まるぶまよいしものもつの街ふ
千ハ堂 獻殿の命ハして義経の立のつるちなん平
世ハ人代者の事歴のまつに白丸引て石屋成の是情ハ
四ハるる平の像ハ行ハ仏乳也ハ出雲ハて
多ハてたてしし樹の指指ちもや人ハ人ハ日ハさもちん
と清しも三とものれハよりぬ 六月廿九日ハ人
令助りし日し
長州の萩の古教と平作ハ長ハ長ハ夜きつ石ハ
東獻山の宮孔遠ハ院前大仏殿ハ寛永和尚仏殿の四師

山（始ハ東叡山と号セシ由寺の地名なれども南山霊基の後号を改められしと云）母堂寿まさきの院兼帯し
彼まハ慈覚大師基を開きし法華の像を開刻してあ
るしの石を安置し、幕下外戸章地七百石を頒ち（塔九院あり）
関東法華の始つとうや、法華の神も安りのまにまにみすしの
里も程なくしもいとゝ去つるきてあときこゆさても
清雲亭より南東なるふ磐をんハ高都宮ハ眼ちて
又こて上総安房なるこゝ新田川まち山
ちゝ原の夜いとゝ奥ふかりけり
これも又都をたゝ和をうつ年て鏡ふ山の月やとるらん
ほしゝ山蔭常行堂毛蓋のうるおとも命と奉りてれ
是ゆ出ゝ仏を国郷ふりやは常ハ和尚二尊家設ス
寛永四年十月年九月日建立せり（ちなみ西都市ハ新春良長）
紅頭梨地の竹法花堂宝冠観音二菩薩たゝ
ましまして玄の素ゝ麻ゝ多ゝ和尚と祀りこれ念仏
三昧の守護神ゝ仏華妙新り世新
仏ゝを記ゝ華厳頓教善賢神陳たまゝり執持
名号の功徳ゆゑ一代の命ゝ称ゝ十方れ
程ゝ経ゝ神ゝ五濁の悪世ゝ法の嵐
者ゝ法花大願業力ゝ倍たゝ
ゝ生ゝ仏ゝ誰ゝ念仏三昧

海に入て五濁の罪垢を除き塵累の清浄を得て
安養の勝蓮華と云へき所なれ共世界の富と云ふ現
前の菩提の記を授けて化身無数百億恒沙智力廣
大にして十方に徧し普く一切衆生を利益せんと
又唱へ唱へやうやうそる像を拭ひ宮殿を
唱へ奉りて香たてまつる

月面光圓滿玉樓
易往西方十万億
一聲一念豈難修
蓮華峯上師の迷風とうや

巍然獨坐法堂秋

避暑忍池

蓮風送暑露華浮
玉字無塵東岳晩
獨歩微吟慰遠遊
水光山色双清秋

和

古岳池遠白蓮浮
眼底翠巒避暑處
緩歩催吟半日遊
林頭風静寺門秋
うつうつと婦のあらん後世のよすがの夫木はる
ハなれ人のつくしこれといふるせとの川とうや嶋の影ふ
していつるもゆきう聲ハ名のとくとる東都ハいろ
くとなく今

[illegible]ゝ小夕日さしてき日くしゝ[illegible]
僧と念仏往生のる[illegible]
[illegible]白比丘尼と漁夫[illegible]
[illegible]て[illegible]人挙て結縁を請[illegible]
しと託せり是いう如[illegible]
代の日漁人と動て往生せ[illegible]
[illegible]と大師の[illegible]
[illegible]の高僧[illegible]
の僧都百人[illegible]
后妃竹園三[illegible]

法盗猟者淫房の婦女の[illegible]
流し是実小[illegible]大悲の[illegible]
十方善悪の[illegible]心[illegible]信[illegible]
んと[illegible]単直[illegible]念仏[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
上人の[illegible]

○
[illegible]尼ハ東福門院の[illegible]房なり
[illegible]せ[illegible]て後深[illegible]
[illegible]て[illegible]

うるちめるハしさをいとなみて自面部を燎して
手頭に

昔遊宮裏燒蘭麝　今入禪林燎面皮
四序流行亦如此　不知誰是箇中移

ものをもてゝ
ハさりせハ

東都にもてて結縁のあかりし時より鐘鼓のうつろ
ちんとして行時日ぐるまをまきし一巻の和歌をくふ
をもてゝ一巻にしたゝめりしを前日彼
彼尼と云ひし時同云付是祖師禪尼拂一拂云

尼傳敬問云何傳尼云燒風浪馬歸拜云一切世色画
難成云ひしとも二十余年義をあらはすに今世
をうんぬ　その間のん地にて齋の設念ちりう
きをんもとたゝ見ぬきやむきしの一ちとゆの雲ゆる
初秋の頃にて侍る人の三年にてまゝ
秋のゆ色ハ桐の一葉より落ちて夕べの雨をみる
初秋や月ぬ〻ゝを明月に席しく桐の一葉
或人寓舎をとゝのひこのすゝらゝ山をいとて
大日坊とゝにゝつゝて湯のまゝある心の花のはちの窓
へし湯よ志ぬ事をしてけれとて

湯殿山の心よそ細なる夜の月を行とう蓮華の香

北へつゝくもの源なるけく山あり谷の雪の香眼まゝ東

海の海くれて遠帆のそゝ海のゆく合貝彼方を

かゝることうれ寄ゝまを萩の花家のうゝき尾花なる

なのゝくるんゆるゝしきいるんゝなりゝやものゆゝ

つゝくよゝ作る

新つゝを月をやとせる神尾花稲きやゝ西家々書

月のゆ方ゝまゝよゝゝる時

御茅舎寄やゝりて新訓て新夜舞の月もゆん

新貧流の種いつもきゝゝ作る又新々合歌多世て

元ゝきて念仏の俳ゝ作るもらゝ幽遠上人墓を

海を親仲ゝ源を結ゝんゝ

講殿秋閑一葉風

金鐘呼去武陵月

寒泉脉脉酒塵中

捧出竜珠光玲瓏

○湯殿天満宮ゝ祭て八王子の義王権現の像開帳の

ゝ人の俳ゝ作る是古師ゝ作る諸ゝ三所の御神

聖徒たゝ作の作ゝ

ゝて行ゝゝせゝゝ海ゝて水ゝゝの名ゝ書

國ゝも作ゝゝゝ人ゝてゝゝゝゝてゝゝ

ひゝゝるゝたゝものゝ雁のゝゝりゝ世ゝゝゝて義ゝゝ義ゝゝゝ

この行ゝゝ書ゝの御神ゝて山神作ゝいゝゝる神を

まつめの井とゝ[illegible]
[illegible]のもとゝ[illegible]の池ちとゝ[illegible]
まつち山角田川[illegible]

○
或人云ゝ[illegible]西の[illegible]池を[illegible]池
とゝ[illegible]
なゝつせつゝ[illegible]山城[illegible]
の杜とゝの里[illegible]
の作ゝ

○
[illegible]
あゝれゝ[illegible]

たのもゝ月を待[illegible]山風[illegible]
待[illegible]月の[illegible]

十日
[illegible]秋の名[illegible]月の[illegible]
角田川[illegible]

十一日
待[illegible]

十二日
[illegible]月と[illegible]
十三夜[illegible]
[illegible]

連夜月をもてあそぶ　桂花馨を送り蘆葉月を
掃ふ夜しも半ばなり　らん作と池のほとりに遊び
のぶしもいとれ作り　春ときくしるとも
四川の緒の志しを松ふ仰て入江月を拭ふ松風
松もしらすすゝ久しあるゆのもしもなり
志のひとしあるの長村　村ちゝあるのふもと松ちゝ寄
十四日夜雨雲たち　春ひなゝしあり月ふとく
春の夜ひとし
第柳ふく神の雪ひて雪ひとしあるの夏の月
十六日雲ちゝ雨て月もとんきりゝていとゝ寒しあり

ひ雪ちる月見ゝ　光てたちあつゝ　妙光法師
中きもゝ　和

風揺白路世縁軽　淨陽塵中心更清
可惜武陵三五月　不着柱影一年明

鴨長明ひこハちをさりけれ秋の空ちいと涼ゝしもとし
さわて

雪ちり神ちをひとやと雪ゝしも月新ちらぬ秋はさの
十六夜ちて月ちをちりふき立ちの雪任心流の板
ちり月ちりかきりゝ　めてたゝ　仏雲ゆりちて
ゆるちり花ちるさゝ　ゝ　けまゝいるんうちなく

東のそらにかゝる山の端も有て雲もなき月の面
くまもなくいと十分に因有ぬべきたるに
心地して作る
作者はなきものやうれしきをつゝみたる紙に
花結のゆのくるまのうしくるまの唐もろこしの
さまれば
くるしくもなりぬるかなるゆのうしくるまの唐
野のもとゝかりてかりしかりあるいとて
ちやうくゝかりしとゝろくゝとゝかりもろ
こゝ。にまむかあるぬるに心いさゝてまゝし
作る夕つくゝ風やゝ寒きに志ゝ雲又長れし
嘶まもむ嵐の後の志つけさも思ふ志ゝし宋代行唐
行る春はた岩窟に入て雨の月基ゝて佛土杜氏
西山の詩を偷やゝをゆゝも感ゝて一絶を得りて
一音作とゝる岩ゝ杜ゝ
暮鐘残角西山恨　空遂斷雲万里秋
雁外無書孤月白　桂光却使客心愁
秋書の詩とゝ人ゝ飛ゝる附
旅雁声寒無夢尋　風傳芦笛感郷心
鳴恐砌下連霄語　孤舘搗秋落月砧

涼夜淒雲院の大僧正実観菴をうつし給ひて
殿下たちおなじ学をきゝ給ひて
とし侍るとゝ聞てハ上のの流をのこして極ひて天台
の四とうをもれ伝るゝ事ハ
伝るをしゆゑ
あり但華厳悪心の後眼あるゝ人もまれ〳〵なりし
ゝ智穢智旭ハ天台其行をこゝ一ケ人徳
行をまたく文殊〳〵眼をこゝ見を好こ音を衒ひ世言
授心をきゝていとゝうなり〳〵ゝ教観の旨と
和ゝ〳〵ゝ一経の他ゝ法をるゆゝるあ

邪解と登りて稽最のいたまゝきもけりをゝ
〳〵伝るれ以師〳〵一〳〵の学ひして和おさゝぬ
和識しいかるゝ〳〵ゝ伝ゝてゝかゝる師ゝおなん
らせゝ〳〵ゝぬ乃をも同ひ伝るゝをいとゝれゝさ
結縁ゝる上ゝの名号をおきて
くんて志ゝ法をゝ法をゝ
文殊楼の西板のゝ〳〵完神ゝて祠ゝ
国稲ゝと榜し以社八幡ゝ郎義家奥ゝ下の
財建ゝると法ゝ頼朝ゝ伝和ゝ
ゝゝ西別ゝの西ゝゝゝゝゝ景ゝ地ゝ神

[illegible]ましかとそうん（或は延喜式神名帳に見る）
（大神の社と称するなり）[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]ましかとそうん其社[illegible]山王の地[illegible]しし雷電
を尾口義重建きせ[illegible]しは天神の北の方なりし
元徳二庚午昌平坂[illegible]雷電を移し[illegible]時天神は
[illegible]の[illegible]移[illegible]ましかとそうん同十年戊丑九月朱
[illegible]天神[illegible]を移し[illegible]を天満天神二座を祀る
別当は代々連歌を[illegible]て前[illegible]の御舎[illegible]
[illegible]のかりしとなん○[illegible]この地は雷電なりし[illegible]
[illegible]山は元[illegible]の[illegible][illegible]
[illegible]

[illegible]を建て実[illegible]と号して
[illegible]建[illegible]の時[illegible]
[illegible]寒[illegible]を[illegible]て別当[illegible]
を[illegible]の御院[illegible]
[illegible]ここ[illegible]
[illegible]井[illegible]
山寺[illegible]

大願[illegible]寺
東照宮[illegible]より建

[illegible]の者[illegible]の称[illegible]実[illegible]は
[illegible]
○[illegible]春[illegible]延[illegible]

なるべし　七月廿三日門の内舎始とき　御製

御行年久

墓所の縁の行のいく世とも知ぬ事を歎給へる

公々のいくとしつもるものとて作りそのなかに

この葉もかりそめ成庭の草しつまりやみまやの中の年の数をつけ

中院通村

東者中院

実隆

かりの宿の千年ふりぬる是非はしらず義政の君代のつけ

○同廿九日　院にて詩歌合葉室ありしとき　させ給て御所の不義修験の始祖なり　禅に兼

大光普照国師隆元和尚の門人なり君臣の池中の

弁天の堂に御所を院を作り給を建られ後々

の地に遷りて宮の地の北なる泉禅師の碑の銘を書て

こゝに置れ　彼傳記諸記の焼刹に一切経を点ぜ

元二十一部とかく　実に結縁の義なる事なり修験の始祖

世に行ひ御所を院にあてたり　毎日の行ひ

一山の学者を宗られるその他作々院門を

小唐仏の釋迦如来也

今れ学ぶ人は探頭前大仏殿実に書記を面て学ぶ

東西に西能て

山迴日沉陰又晴　無端族雁叫雲輕
壺中酒尽對燈曉　一枕萩風成雨戸

八月廿七日初更ゟ音つれまれい
武蔵野の雲風まとの九月　聲たてゝ辰巳あつまる　連ら
長月の初旬の音とゆゝしおりれとゝ
たのもしき思の長村ゝきはのうた夜中まれ長うこ
物堯上人邸作詩を和して

直節虛心不受行　七賢林下室迷途
秋風掃月。丘竹　戛玉玲瓏悅耳姓
雲湖西陸ゝて秋声清ゝ一言坊ゝ

消索江村細兼紅　河令信步獨倫問兼浮幽
沼山權影雁斷長空雲度關茅舍雨晴蒲席
廣茗烟風去竹炉閑白芦紅蓼幾秋色清醮
使人忘老顏

かりの樓も秋の虫の声ふかりけりゝ
ありとれなるもこゝ山傳都口号
品物影衰秋色分　悲風孤雁和鐘聞
幽閑已徂山林裏　獨歎世變對白雲
とゝゝゝ布とゝ

薄露曳寒山不分　古林漢漢踈鐘聞

兼前裏髮與霜白

向岡邊より古へより小野照崎明神とて男神あり
台德山顯照院善養寺は其供僧なり〳〵寛
永中一刹を坂本三丁目へ遷し〳〵建て善養寺は同し
所の北へ（坂本四丁目）うつりける時寺より古き石塔あり
うれをも所傳と呼り小池長傳の居より小町と
明令をもてる但し古き樣なれども時の
雪の景より船つなぎ松とて刻樹あり〳〵元禄十
一年九月二百燈〳〵さても小野社は當の神にて
毎年九月十九日祭あり遠き年行る書と上野の
の附所とさして居てやはり〳〵にて當れるを
人多勢のりとうや神像は束帯の神とて
武藏の横山党は小野坂と是を祖廟なるう
迹垂れ神名或は小野神社と称するも
昔なれば。〳〵うう又角田川大なる流れ〳〵も
毎つ春さの称も侍る
○福壽院の境内より小位を芝とも同し
春の下を西氏とあるあとを云し無門の前にある左出院
ハ念佛の乃傳にして世てよりこと呼むし豊
後左衛門某の為に武藏より六面の書を彫り
てりしを寄せ〳〵せんしの迹よりもと未

とゝ地の世界を中一とし永井氏の世界を除り
そゝて二番まれ郭ゞん舎る魚十夜多度氏男女多く
巡でありて未一ありて
六体を作りしとゝ云
九月十三夜ゝゝに京すゝて月いと清くさゝ作る
男の居てまもいまは宮を出さ程よ文隆
横ゝ追ゝ人ゝとゝ作りそひて月久作りゝ
かゝて居て秋もまゝ所の濃茶大雪ゝ神社有歌
年かゝもいゝ口まきん東海也男の居てなれは分
あるゝ人
めつるゝ有ハみゝゝ京ゝ出ゝよの月ハ光ゝよ

どゝさゝゝゝゝゝゝ作るゝ大ゝゝ千夜を一夜よ
なゝるゝ中ゝゝ木の葉のゝゝ作りて多ゝ作ゝんと思ゝ
秋の月ハつまゝ雲のすゝみわゝ出月
十三夜ゝゝゝゝゝ作ゝ居ゝの作りて月を作作り
ゝゝすゝの雲ゝ作ゝ作る山ハ清ゝ
なゝけゝゝゝゝゝ作ゝ実むさ
ゝ野ゝ秋のゝゝゝゝゝ思ゝ見
作ゝゝれゝ
昼も月さ尾花ゝ多ゝて秋ゝ月のむさし
九月十百ゝ八雅国の多ゝて笛を歌の者ゝん

たてまつりしかへりて釋華ゐるを祥やうれ
しの社の神功皇后とて
神まをしとや　平將門及せ　は後秀ひら野
ゆきて島もてくれるまむくろもるうに
武蔵野の素のすくまて軍を遣のすりを神田の
明神うちたのむのむをを後ひて神と崇む
今のを紙の明神とちはり祈へけるとや
義春　朝廷の祥の法事にて年毎柳
営くまつせらる
勅使もゆくこのころ年毎
ちつつ

十一日晴　城十三夜食意猿楽十番　御遊言とそ
営ドトのあるの法ゆとうや荘観といふ
田会ひるるを雲上人いくそのつん山野照侍
の明神祭の日　十九日
八幡宮の御神ゆ　船もうり西氏ゆあるやたまけん
常行三昧堂宝冠の法花ゆ八寛永の建立の姫ち
ゆ　一旦宮の仏坊ゆ　後のたる
法花ゆを造りの氏ゆ像を迎　亦重ゆる大の
院氏ゆ時今の印新利ゆ氏像を法ゆる仏ゆは
て出ゆ　宝殿の作の日の吳像そいまて

うりの花咲て青苔迄庭の夜露をもりて
ほとゝぎす鳴て入日も紅よ海る氏山も秋氏もえち葉
○老眠早覚常殘夜自氏と云心をくゝよりける附
うちうけぬとハ為ひのを老樂の癖ゝ有る窓氏灯史
歌のうち曇ひ為くゝてみりよりかゝ旦ッ命
ともゝ引とゝあ又ハ上の句よ為ひてうよりを為ひ為ものハ
歌の句ものと下句よりあるのとよりある是ちり上ちれ為ッ
○清渾華院四河上人ハ後鳥羽上大臣ちを源信家地又ハ武田
安義ちを持隠母ハ遠江ちを新田の女乗義院文永二年ふ
生れ上華名ハ徳寛九 建治三年十二月会服加冠少年 伊豆ち甲斐文
路ちのあ義ちを氏寺を源ちを庫氏大臣ちを文ちをめり元亀
二年十二月ちを氏 系図ハ光行と云 元徳二年十一月廿日遷化ちをゝ
作者歌氏ハ新千載集氏作者ちをゝ又一説文永二年
ちをゝ氏弘安十年出ちを氏真ちを元年六月二百廿遷化ちを
ッ上り為ちをハ六月二百と志日ちをりをて
○頼政院 東獻山ハ松為の系横ちを屋氏ちを 清盛ちを
ッ小ッ実ふハ十為のなりのかゝをてと用ものやゝり
○源今氏社ッて神ちをひちをる
白川の国氏ちをるをちをつ為ちをゝ元亀て千葉氏源今氏ッ
八幡ちを郎東為の目ちをきゝ氏ッ琴聖今下野の今

[illegible]寺に左手我[illegible]を描し作りの[illegible]て[illegible]流す

細わけせられし

○月代ゆゑ三昧堂に念仏しるして紀[illegible]の勧学の会

の仏事し念ノ[illegible]する一夜一月正円といつるをも

[illegible]てしれけり

○[illegible]の[illegible]月[illegible]

青[illegible]神[illegible]皆同眼[illegible]仏像に対

るも大[illegible]描して茶[illegible]なるもあるもたのく

経[illegible]を[illegible]利を[illegible]の勧的[illegible]

抽さい懇[illegible]せ[illegible]て[illegible]

ます[illegible]下略長[illegible]男女[illegible]して命を

すて[illegible]所[illegible]とい[illegible]

てと[illegible]者[illegible]

夜[illegible]

[illegible]

[illegible]

心を[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

曹司云日蓮流の僧一婦人を女男[illegible]

の孫を恐るゝせまを寺なる男うの妻をうかゝひ給て
夜毎ゆきかよひしられもらけひすしてうりて偽
にくゝと告しうは大の悪りをまことをのれ彼男と
つくゝあしはひうる程ゝ人ゝもかくあるいし
なんきこゝろ人ゝしら偽自分偽のゝをいかゝあらされてハ
何程のゝうれ敷ひそうゝよそ男を教して彼ところ
親まて自殺せしこゝひしとあるゝそ男ハ親族
あゝとてあゝもうる程ゝ出ゝうるしありし
うい新敵今十郎出して母をそをすりちをゝ
さほゞゝきのとて孫の貪りて走つまりぬその

主人板橋ゝかりて去ゝ所殺せしゝ所なゝあしてゐる
いつゝ者をその信をこのこう今ゝ海ゝて貴角の
家元をかゝせる事ゆゝの孫りくとてゆゝて主人西
つゝれハ偽もかもみなゝあゝゝゝて林蔵せゝる切刑ふ
しておこるつゝき四年十二月
廿七日千住ゝて斬ゝ
さても色のまゝ利のまゝ一
ゝさゝゝゝあゝきゝもと思ゝ
色をひきて尼ゆつまりゝゝ
拍ゝしゝゝゝ日云ゝことゝ
家ゝもあゝ海ゝ
ゝしゝゝゝ

又同ゝ
初ハ一尼と
ゝとゝゝ心ゝあゝ
ゝ海ゝ
ゝ
ゝ

ゆりもてたゝているあしきをとりはなすとたちまちに
たゝちのようにひきてこゝにてさるものもありか
たゝいきてせなゝ家にあるものもありもとゝのうち
ひしきものゝ神をもしるものゝなかをいとてとくしてこの
娘をゆりもとり男ゆきとりなく悲しみて庭にも神をてゝ
よ物しられもれるものゝれて娘をさきをれさるをあるを新
心つきあやしりてこゝゆりたつ○しに
あらしもあるよ事ゆりられもとり田新いりいとまきて
庭をその寄の老尼ゝ方へいそりゆ尼をて人の娘を
みるりゆしくゝそれゆしくゝて世ゝなきき男よゆりせ

ゆるいろゝとのようなんとのゝきりゝる程よ老尼しさる
情なき者ゝそのゝ尼を納して二階なるあるをを
く初ハ名ゝしき聲きゝて泊としたちよるゝ人なし二日
ゆの夜今ハ命もたゝゆりとそハ情なき者の婦の
○○
なりしゆゝそやゝそゆ婦の者も細くきこゝゆ
ゝものの尼ゝ世ゝの男女ゝさまゝて帰ゝもあしたゝハ
ゆゝしゝゝて歩ゝりゆゝるゝゝゝ尼ゝ涙ゝ二百と
いゝ新徳布ゝゝさゝあゝしゝゝゝたゝゝや島たゝゝぬゝる濤
ゝしゝゝゝゝゝて女ゝれゝて人ゝ養れゝり旦一ゝハ老
尼をとれゝゝゝしきゝりのゝゝゝゝゝを自れゝしたり

遠まるる所の仏の御の母の孔つきそへ口ちし
てはるそてしは悲なきふるまひいそて命いけてをく
つきそそてはるとまりり親はちらよ自らめう
ごとうちあてなごせしら猶を自めるはけるとるひ死
はるるとなん老尼もたるるはめけたるうめくうつ
なくたるはれていまして死ますつきしりきるとうや悲しと
伝るへはるつ月十日とそていとのきあるきるに芸へし
一念弥陀仏念々生死といへはもうれも苦
三蓮の中坑よりて中この庭ところわたんすありはよ
悲しあるまや作年はるのの人界と重ねと撰りもを

はるるるるよるはれ又は戦よくまはまてあるる数
なるきるをしるるる願はをあるむるへはりまも又
色業の悪源よりそはれ夫煩悩報妄の四苦をは花
して泥梨よ流ると九百二十一億二千歳と苦しみを受
なん月連問罪報経はるや尼るるるはは生の波夜妻をいく
せん我等十悪の凡夫といへども幸に六八報世は本
願よりいて九品浄土はるるとたんはは教仏
弥金蓮の中ことをとうひあんに崇うしをんや凡
らむくへ弥りはいまるはかはぬ心の程をはを
なはさはるるとるるきるはうしるし善悪皆

若勿職しとうれ

○又或浄家の僧廿一冊の書を教て金を懲して上
京せし白浜源梅のあそびめと情を通ず某武家の
人うつとる侍ていまこと是をあとの武士
さるたのもきこと方とて仕れ家々僧と二人上て源氏
山宿をつんなり彼は君と仰よりて心を安し
是は懲金を以重にて売るべんと云の士
きていさ語とて金を家屋の源氏仕る
しとていて移しとうよりのせ一日二回とすく
行るを金ある勢国の情夜をこめて源りるから

彼士うして弥ひうてそ僧を捨りつき義しわんも
ほし彼は源氏へうて国へうて日数をうたそのの
僧を捨て源る義せんとあるせんきこうをもな
りうして僧うこいれ出世とていうう世歴を乗り
金のあり命を奪んとせうるていと是下
し害心ありて水中に捨せられるを水をよくと
さこのりしあるを岩をぬるを今は出世
平にさすもあるやとしわんさんはうの吹の
泡とせにとの者はしうはいちこちくいまは世を見
平て京なる知るうへとあるかりとと侍りとうの

賢愚をはかりてそこをまりしこゝろよりはじめて名をつく
命をしるしるのうんもうえより眼業と姫業とより起こり
あやまり他を惑つきもつゝ皆面目の業のたゝひ
おちるとこゝろを作る時中をもてそこゝろも心安く
世をすくせんおもうこゝろは眼中にて
ちつゝあるを神のまもりなりとも耶き心強く
男をたてたるつきとて刀をぬきてもとり抑り
一命をのこして家をのゝれ者ども悪心をひ
るものゝしるを法華にて立ちわゝその新義を
来るる蓮社にてさるものゝ行者と知りて

今ハ東都麻布ゆりふ忌日六時の念仏長秋ふ
して四国ときゝ作ると知信のうちゝ
そ信心又城南某の
ものと為信して所ると
芸技のたゝまくるとゝ恐ちもかく流れ作る一念
ゆるして人を教一念の若ちゝ人を導く
ゆきハ一毛信命の毛信あるとゝもあるつきを
小念仏にて如ゝ

○蓮華三昧経の三十七ゝ信心海の文と同信の光軌
と衆宝法海蓮華三昧上蓮華眼仏結跏趺座法
蓮眼仏ハ仏ゝ仏ゝの海蓮都合東三十七ゝを以て南麻

曼荼羅中尋の三十七尊を名付印記を作り一巻
の抄物を著されしを大山寺の上善院代々相伝し
西山善恵上人の孫弟護伝と伝て長楽寺に渡
寛律師の門人河内師より授られし無形中三縁
の図奥書上人伝人秘して於て寄り形四年志叡
大僧正西谷上人より授けられし東叡一心山秘伝院の授伝し伝し
麻堀目抄決抄を述して七箇の口伝を伝めらる
今現在して有て備流灌頂一百百人の結縁せられしこと
○右宗の帰命房として匹如房伝し 坐禅房
して一品禅尼桂昌院の法名奉りしか 常房

志しきしかあるしかるに伝の西
寺より伝せしめしる物語して自筆
遠し静しふ会伝して方を関東より 命ぜ
ちかるこきより 再三伝るに伝しるも桑門いを
しき心ふ出家を願て辞しや
伝れしより特稱ところ伝しかは出
うく生涯よりとりたてさ 伝を家に出せ
し形者の子のこ心ふきさ有て まりしは
あまくして中さめしかはそこそ縁を伝り
いうちる寺をも心賞ふ武蔵よりとまりても

又都城の志つけうしたりをいとなみ侍るに又まれ
ものゝ地を長して行のつきなりてわさしたる
御せありしうこと毒有名利の地と家を義侍らんと
思ことなくまゐて寺なと侍りつゝまつるつき
事いうけてもなりひとり侍ると思ふ　尼なふ
あのまいてせ事つきは青鬼くいまは世のと毒中
まりあてさつゝ思とて稽古ゝ侍りつとあ又侍るれ
けんとむつりとのひすて侍るせしれ　尼なも
刺名ゝ心ちきみを思を感せさせましるる手後が
岩倉なつゝ山の名ゝ閑地とおて侍ゝ手まれ尼なき

結の内ゝ世ゝ閑のつき個度一ツし松ゝ古倉一ツすゝ
て飯ものつまて粥もあゝぬるのを自ゝこの時を
ものゝ合報を手なゝしゝ称尼ゝ刺ゝ鶴鶴一ツけ
てゝゝ世ゝ名ゝを敵ゝ　付　第のゝを伺ゝて問ゝ名ゝ人
と厳粋せゝしゝ第ゝ尼の陳ゝ書ゝてゝられし
お歌

かて世ゝ須ゝもいゝゝし男ゝ尼ゝも松ゝ御ゝ友ゝなきゝ身ゝを
いつゝ合備の功ゝつりてゝてゝ住ゝを遂侍
ひゝを名ゝとの氏ゝつゝて人侍りして西ゝ向
たゝまゝゝゝつゝて合ゝもゝゝまて人ゝ

しをくふつけさせていろ〳〵もとりわさあ
ゆく〳〵を附葬し給の今東叡山にを
しにまのあたりきく侍りしてをろ〳〵涙を
をちてこゝろ〳〵笑へしに鳴呼今の世代僧法師
御なのきさも去ぬてたゝりを恐めこちたく名利を
けゝ貪りち慢建立とも高せ権をたゝり威を
かるあさ人いとゝ行き身しに帰命する師ハ今ゆ侍ふ
幸行ゆくきと我と厭ひ物を拾ふ仏して西遷せう
去〳〵ゆ又新ちゆく侍る昔ハ禅法師云法師の
今ゆまに徳ひ〳〵事ハ大略後世の為よハまてあ

なりといふられし一言一禅遺世ハ相相〳〵行を学ふ世く
物ようゝまれぬとそていひきたてあく御百代得
先を思ひ志いゝゆ資御ふのゝあむゝてゝられ
しきや

○

庵子九月十三日前端上湯参大僧正迎花坊十三絶雪
の御面心地もあをとさりなすりしかけ書る源参大僧正を
信しまゝゝやて日を祈ゝをたて心ゆもく念仏せんと
思ひ京意いゝゝもして年月を送り侍りしを
能し但し退院の後ハ遠ふ離の心ゝしもけが
さめぬ去つけ〳〵意ひ侍りゆ一章と学ひ侍る

今いとゝ重るに病りけるとて年の十五を過
その年の秋たゝき侍りけるを遂げのこめぬ十三夜侍りとに
沈て難の業も紫雲とふよりは悲哀る業風ふ
薫りて立る袖もかゝしたもとありしとなん九迎世
備後の中なく正念往生の人をとゝめまゐらせ未世
濁乱際に称名仏の一法あるとて山寺 乃幡に移りて
世上騒乱をあまたゝびやまれい海業の年にて生をむさ
ぼり死を怖を唯この度豊を備ふと日に来るを
顧り商人あひなうく家成り殷盛して弱年
不下なるはさう憐愍の思ひ同て恨を抱て

死し魂は病者の遍迫より移て病を飾て去る歟
世間住の生活を為きされいし不備の憂
顧さしてよゝけりしうう

萩見 いろ〳〵よ毒果こる家を志ハしとて心体むる夜れ病
萩見 それとなき福寿の林も世しさて美ふきけそふ荒れ
葛 去るしあやまちれ山の葛ふつゝるよりも浮き業れ恨を
尾花 風ふ吹く尾花ふ〳〵の秋の波を音ちきむ〳〵けく不
撫表 夜ふ蓋を去るゝ星れ海去の月ふ業夜もをもむん

○ 菅少将のゝ〳〵松若の仏方前中納言源俊の四男尚麻の仏去女 かゝるきせまし
ゝる婚日今いの際仏業とゝ也陽世れ知ぬし

[illegible]の花の一時千代をへて松のみどりも若の世に中
[illegible]念仏静かにゆかせまし[illegible]て秋雪にもとあり世[illegible]
[illegible]ひ[illegible]と世量[illegible]小華[illegible]光現院鏡養円法大姉
と[illegible]

○長月二日母の忌より[illegible]て後彼[illegible]ある俗[illegible]も
[illegible]

秋[illegible]

○神無月[illegible]当所市遠志の法会[illegible]して
東叡山[illegible]に[illegible]妹[illegible]
[illegible]

林丘分夕麗　孤雁遂風飛
勝日何爲昨　仙亭霜葉稀

同[illegible]

神無月[illegible]村[illegible]
擬長恨　[illegible]
[illegible]
絶意　[illegible]
紅葉　[illegible]
寄懷意　[illegible]

[illegible]

○鶯寓冬至廿二詞

短晷不妨千里信　梅花三五含春寒
新香雖使鄉思動　竹葉強為一笑歡

○山門探題前大僧正實觀世時の記念のもとて天
台大師の影像を彩画し[illegible]偈を乞て接[illegible]る頃十百廿當大師
講ふ[illegible]真を掛し慶讃供養[illegible]するとて

特地巍然睡當年老作家何言階代化真是
古彌陀

九拜香を薦める偈

郁郁朔風千磴雪　禪關梅白別開春
台雲絶壁分天半　澗心當面月一輪

○[illegible]月十峯の雪[illegible]細雪紫色に濃なること
西方引接の曉[illegible]
往南無人の心[illegible]

○[illegible]道

鋏背幾年托石問　天香乍折玉肌寒
十八春色得誰識　唯有曉星照雪巒

○人々歳暮の祝ふこゝろとて
ひきつれてくるまを柳のいとゝやも年これあるて旬梅の枝
花ゝのいそく歳末をつゝ慶て梅山川よそ。。。 くれ行

○享保六年辛丑元旦

物育気和春正融　江山蕩漾朝曦紅
知韶光不分高下　花信一傳万戸通
他日由来撃壤歌　況魚初躍鳥聲和
春山期待開花路　行處望新得意多
此春將帰卿
こゝろのゆく一日一歳の実のたもつまる迎初て今朝はとけき

○園城寺良軒老人歌を　知僧と号し　鳥山梅安とゝ
こゝろとゝこゝの弱もしれし　附　前大僧正實覚
思ふもあるこゝろたゝん山里て弟子しあ多るのこゝ

仝

微風吹緑柳垂陰　花落琴牀恒樹深
無限山光怡鳥性　清音拾拾晩還林
百多はゝ花川枝げちかく　有のめてさゝ世ゝ微春の山色

○萩歌歌とゝの歌こて
ちり初し寄さへうて高嶽晴ゝうゝの程の萩の一もゝ
懐京幽
春ゝの樵の里紙多へたゝまるさ月ゝ有るさよの中山

内閣文庫

凍る月も星のいと冴えわたる暗の夜の路
早梅
雪ふる〜白妙雪のうつろひそめし梅の神垣
水石契久
千歳年ふるもすゑ〜白石の巌の清水ぞ
春風吹来
解けそめる氷のみなもうつるみそ松ゆけさそふきしの春風

○天満宮清楽和歌

鶴亀の千歳の八百年の松ゆ千代の松原

享保六年正月十四日

院御會始

子日御製

法皇御製

小松ひきあそぶ春野の心をとこそ神のみ代のそなへ

同月廿四日　内宴

紀上春望　御製

うち霞みうち霞みゆく雁ぞ鳴く風もなほ寒し梅の花

○東都にて梅のさかりなる間きかせ給ひしとき

ちりもせぬ梅の花ぞ咲きそめし春の山路をたどりつ

○友山の白うつり

さくらのやうちもとをとめ妻恋の花の面影ぬれて今

遊川田原にて

しばし。あゝ春のあけぼのとあるそれ白日二

をつくよみける

命ハ三月廿七日なり

まてらやくの花の名高なく薫るらん　寺の山の端

○驚衆巨放魚山清見寺　興國禪寺

開山第一祖開聖禪師（聖一国師嗣法也）　准開祖勅賜

寶珠護國禪師中興勅賜自覺聖知禪師大

輝暹和尚

ちらちらん長刀の勝地也（容象の鶏の絵有　雪舟の筆とか）海門眺望有後

代濱三保の磯　海つきさせる寺の鐘　今盛

開〳〵（一株うして東西十七丈余の古木）

篭小衝翠玉梅魂　一簇紅雪照海門

紫府清香暖風裏　枝南枝北別乾坤

辛丑二月廿三日代官中後ようかせ〳〵ゆく　高て記ス

○和尚の心を

つきもせぬうれしさの葉よ春ゝ咲て花ゝ咲の名高なる

○我漫府ちら〳〵〳〵と　ちらすとる新門さすり〳〵と

〳〵いら〳〵と　ちらすなる

時雨音信門ちらと　寺と二度四の下の三度行まで

○孟夏初八佛誕之日　法五香水捻一雜香偈

七蓮酒歩　二竜酒湯

嘖

浄法界身本無生　仏波濤波騰動三湘衆

に所崇　大職冠大明神の者像ハ土佐光起の
所圖也頂日彼初君ゆきのつる法華経教ゆと
ゆて其。像上てゆ教ゆ新。表背とゆし
て大功大德を謝しゆ奉ゆて
倍奉ゆ〜まつ〜せゆとて
最恐ハまゆ紫ゆて深てゆりゆゆ〜山ゆゆ白ゆ雲

○兩山日明王本地法身の清月畢竟空ゆ遊ハ社稷
相民の垂跡和光ゆ世の後世ゆ明ゆ〜照ゆし
海〜まゆて清事のゆ〜あゆ〜けなゆ
てる月のゆる財ゆ〜ゆ〜ゆけきみゆけゆ〜ゆ

○ゆ春日ゆ社法樂ゆ表神祇ゆ人〜初ゆ世ゆ〜附
表日ゆ子ゆ光ゆ〜ゆ〜ゆ恵ゆ春に花ゆあゆん
さゆゆ春ゆて三ゆ子ゆ花ゆゆゆの白ゆゆゆん　重能
ときゆ春ゆ〜ゆて三ゆ山ゆゆ花ゆ〜ゆ花ゆ榊ゆ　秀信
ゆの猶ゆ人ゆ

嘉永元年　五十一年

塵尾巻第十二

日迅

○敷湯の雲鶴師、唱導せらる西蓮寺大経会上
功徳の釋を称するところ、諸人感涙をながす
とぞ師は一紙を手にして杖にすがりて
いきしにの病ふ浴れ六尺の衛よさすがにてて
生死
ものいはくなりもれ清涼清涼き心をなくいるあう
業障
なるものとのうちにてあらはする者よさうと
格勢
けいいとく生門の上をふ融まりもれつ
甲斐なし　三悪　罪人
うとをもすてあ程をとうきて西いすりのを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

くさの山の塵ひろひ集てかゝる事ども
ちりもつもるものなるべし

常門雲鶴

とく法の雲に紫ふかくして夢ひとつけて人の心は花見てまし

釋六如

○戲寄白華園主人

游儒林矣通神道　窮理帰心入釋門
難易途殊知樓徑　自称人世白華園

和芳韻

江南雪裏梅花信風月掃來名利所塵世但
無寒机淨何時去入白鷗園

信河

○乙巳冬夜

梅先南至白晴軒竹隔西斜晴頽坦候曉霄
長鐘半夜添來華髮豆糜温古人云冬至飯添歳
仲冬十有七冬至適弥陀降誕日仍唱一絶
仁勝慈尊降誕辰一陽今日復金輪
天根轉處十方界將作無量壽域民

同日香偈

照破人夫曼白毫曉聲開塞紅花不盡無量
香雲蓋

○水府常福の真河上人三部經の讃七奏を述べ

○今茲七月校讐して行ふ實ふ先て繙解多しと雖
も猶觀小別し述て三部一冊に註あり〜〜ふや
この〜〜九淨蓮流義正意の註出家蓮社乃
至寶といつへし

○清枝白骨觀の圖あり新に寫して掛
作したる枝もろともに散てあるもん

法眼俊雄離宮ふ　御筆

○白月秋子月

詩歌の門眞を傳させまゝ〜〜る

山皆紅葉　用紅字　御製

秋後重來古洞中　台峯西脚野村東

滿山一樣霜楓樹　蜀錦千授織得紅

數点〜〜の千人の情ありて紅葉山をあて歸る

諸家の詩歌〜〜仕り〜〜て中に　正親町一位家

ちり〜〜と枝に色葉をもとめて白紙の濃れ水り

○己十一月四日　法眼　林御禮　御筆御遊

慶雲樂

九方　參音色

寄合新亟　迫綱

寄左迫右監　迫富

萬歲樂　迫任　迫任　高房

散手　迫富　迫綱　高房　高忠

喜春樂

央宮樂　　迦陵頻
陵王　　迦任
退出　　高房

右方　　參音壹　　長慶子

長保樂　　東儀門道孝　兼陳　　慶雲樂
貴德　　多河内忠音　　林左京亮　廣經
白濱　　東儀左道孝監　兼村
新靺鞨　　林肥前守　廣雄　　寵左道孝監　迦義
納曽利　　東儀右兵衛尉　兼雄　　高志
廣經　　兼陳　　久連
忠音　　兼雄
兼村　　久連
廣雄
廣經

退出　　長慶子

○或曰浮屠氏飲酒の戒甚しかりしかるに曰豈形式
唯其の義禁戒ならんや書微子に小子酗于酒の戒より春
誓酒誥等皆酒の禍を説く事多深主切小宛
八幽王を刺り柳公武公自警詩。又亂類の害を見る
是れ荘周も以禮飲酒者始乎治常卒乎亂秦
至則多奇樂と林氏の口義も初移たるも終れて
載號ひ哭ふ甚過當なれども其樂哭なれば
或は爭競をなすといへり劉氏周幽の飲酒を
小人男女間雜醉ける事を得る者なり最

醉て淫亂邪恵百醜自ら王以媚ふるものハ
ちなく所しらずして是を尋しあ碎しあて所皆碎しを
しらず豈方寸の神ちする心也支自碎人をして醉
ち苦ふ酒せしめて心正しかん心の正ちを
守の君備所以なり身をあるもちて
いて家國存治ちなき聖賢ハ深戒ちれゆる
うせちなんや

○古之人日鑑于自見故以鏡視面智鑑于自知
故以道正己

唐皇の三鑑ハ人君の至寶にして貞觀の治三代
に通りし秦氏の方術ハ偏いちなる男女の好淫と
てして新ちる英雄邪曲と惑しと事あ能
うハ二世ちたりしてして七ちを我八恐の祈禱ても
神皇佛國の寶爾まして我國のたも是ちに付る
ちや秘動をとちしまて所ちあ法事も
ちり天下書ちれ古紀ちを能ちんて為ちへし

○乙未童子閑窓遺懷

單衣拂緣闌蓬扃　杜宇一聲醉恨醒
古徑榴花澗雨潔　短檐菖葉帶風馨
眼睛宜笑山雲靜　身老轉娛邦困寧

烱寺暮鐘打禎夢　破窓殘巻照流螢

○聖善大祥忌之辰（用其華誕之月）就大雄山誦經（三部妙典二十五日）

香偈

敞袖涔滛三祀淚　錦凉棚下麥瓜差

壽筵往日絃歌宴　變作朝來一片愁

祝文

維正德五稔歳次乙未夏六月癸未乙未朔

越十有二日丙子孤子某敢昭告于

顕妣淳恭院孀人藤氏嗚呼向秋舊葉

伴一朝嵐驟隙迅駒殘三歳憂哀栽日月

不居奄及大祥夙夜小心畏忌昊天罔極

敢謹用潔清粢盛以薦此常事伏尚

饗食

嗚呼

如來淨華衆正覺華化生愛樂佛法禪三昧爲

食と唱へまつりしより月日重なりて白髮

皆なまよ長卧雲も烟も消へはてしあとの

ぬるゝ涙よくち葉衣たちかへる春もとなき

ところ哉〳〵雪宣師四十信行打まゝり新夢

みて一百万遍の念佛しゝ侍りて

みやり給へ〳〵古の福を求まゝ〳〵ふるひ給まき

法花經なれば日蓮の神靈願いて志のうへ久樹蟬脱書
かゝるなと夏の空ものうしまきのるや雲走るうと
ひんなて物うもあさ〳〵悔りたるい喜れんこと皆うち
去られ作り〳〵形〳〵ゆゑて京師へ形を書て作る
選擇十六章愛相名念佛〳〵て芳〳〵作りぬ
此圖像ハ近ひ出人敎師花頂の義云と儀して
描かゝ去年年寿刻〳〵て廣〳〵世て布き流て
見ゆるかゝとして大師選集の面意と那せり
圖も芳銘圖の祠和尚ハ筆とやいとさ面やう
けて二八の童指を一神ゝ字〳〵君考と長願ふ

かゝけて和恩報恩の面ムを動るる
一弁一辯ハ香を搖〳〵作るとて
ふるさ沼の心をきれと みちのくに和尚てをゝ ゆる法服長
諸友所味ハ香偈

城南精舍寒泉水　　桓去灑來奠鹿差
一爇兜摟三歳淚　　音容在眼使人愁

坦軒

宜無應問前津者　　欝悒灑將庶品差
强脱齊哀大祥日　　終身敎可耐長愁

祭儀欲報深恩重　潛垂
知是儼然聞往事　準擬平生餞膳羞
乃應難道倚門愁

設奠北堂風露曉　孝情切切奉芳羞
終身豈謝斷機教　強脫哀冠猶益愁

○後漢魏桓不占仕鄉人勉之曰于祿求進以行忠也方今後宮于數其可損乎厩馬万世其可減乎左右權豪其可去乎慨然嘆曰使桓生行而死還於諸子何有哉　酌珠三子　詩類

○[illegible]

○漢儒注書只注難曉處不全注[illegible]文其辭[illegible]

紹[illegible]古人の注解甚簡後人の注解[illegible]雜時風[illegible]。

後世古人を云る儒者達して千代の文字を含
得よるる事を雖以無注解あること堂書
亦多くも讀者支流より古人の意を知
ることを事はなや因義篇を以て自解授と衍ふる
とやことをいやまりくをあるまじくしむ
○或人因緣のことを義をよると續ることを分義のやと
予曰因は由也緣は脩也ひとつ。と續ることを意豈
一方にんやたとへば一本の樹の種子の芽き元根枝花。
の中まりてそなはるき理を具ることいつも水土ふ
因脩をそなはれいその芽生ることを一切物の

如き皆因りて緣ることを動ることを
○一休の詩に四十九年落草坊前草不在西方法門
洞山の語に形合の級崇裏坐形合ハ畢竟義ナリ
○禪語に富地を老雅といつるハ閑口成福時時世ふ
主ふ者の動きもなれハ古人の稱ナリ古原師子
禪師のことを稱ふ
○よしなしの隱ハ但こを意ふ仕方まいてしくて
乃言ハ禪法を貪ふる地豈也義の法ありんや不
好者ふ
○唐の緣樣ふ物ていまるを響ちふ

[illegible]

○蓮社傳

晉正覺圓悟大師雁門惠遠住廬山虎溪東林寺招賢士修西方淨業其地多白蓮華且彌陀佛國以蓮華分九品按新往故大師称其院曰蓮社或曰會此社者不為名利廉泥所汚喻如蓮花清淨故名之又大師門人法要巧刻木為十葉蓮花植此池中用機關凡折一葉是一時與刻漏無差俾禮念不失正時故名蓮社

社結綜聚會處假之為名

唐詩曰大道本來無所詮曰雪那得有心期蓮公独刻蓮花漏併向山中禮六時

○日本淨宗蓮社号傳

釋白蓮社諱円心京兆人未詳其姓族德宇宏智鋒奕邈然不嗜世味唯好顕密妙旨既洞挽投鎮西昊光師修淨業久矣四條院天福元癸巳歲三月從國使橋尚書入宋理宗紹宣六年登廬山渴廬禪師傳衣鉢而皈朝自号白蓮社淨宗社号權輿于此且師乃廬山義祖也

光師門人又有敬蓮社等
蓋自此時社号問有哉

○勅額扶桑廬山大阿彌陀經寺開山等一祖賜紫特号旭蓮社大乘澄圓大菩薩智演國師大和尚泉州大鳥郡産也姓源尤典厩義氏之裔泉刺吏義貞男母百濟氏嗽無嗣禱州家原文珠大士一夕聞兒啼庭籬使開戸拳以為子五歳親文墨暗誦曼殊神咒閭里嘆異焉師梵相奇偉性帖而器閎九歳入東大寺師圓雅公而薙染授異長恵解天然才氣秀逸研窮俱舎唯識閫奥洞徹三論花嚴妙旨既而至槙尾山精練兩部秘教且善乗曼字義然傳台宗於兼遍觀豪二師毎友東福虎關公親敲禪要且久學淨教浴九品西山二流又遥淤東關謁鎌倉光明寺常嚮大和尚脩其業訓稟鎮西正系自余名望新而盛弘通淨宗勸以称名一行花園帝文保元年丁巳泛溟漂入元（仁宗延祐四年）登廬峰見東林憂曇普度大師学輪下而面授無邊海藏口決傳佛圖恵遠之正脉剃蒙教外證許在凡五李巡歴名蘭勝區得師印可於此齊携三藏（仏図澄）將來佛舍利遠公傳持六牧禮蓮花炉及衣盌

文籍若干皈朝實後醍醐院元亨改元辛酉也
其後明極同船二于而皈帝召數聞去内外謂佛家鸞凰僧中龍
虎帝崇其道德正中甲子年時詔創梵宮勅号
旭蓮社以情含評蓮社我国始于此之普敕天下令修般舟三昧益博
綜英發後村上院與国四年壬午此主庚永元年天變地夭
疫疾比屋愁若天倫惱宸襟使令演公禳災師
應命昇九禁奉授一乘圓戒使王公以下士庶七
日喝一百萬遍念佛應時妖氣忽退消四民呼
万歳帝感激之餘特賜大乘澄圓菩薩崇号被
紫袍旦叡宣家翰寺額号扶桑廬山大阿彌陀
経寺其封書曰法師遠涉滄波覆異聞於絶域
遐游唐縣研妙機於碩師宜施食封百戸云恩
榮之盛亦如斯師名翼四布振彌天威風丕漲
吉水注流挑廬山傳燈淨宗中興誰出於師之
右乎我國禪淨兼學道場以旭蓮社爲先屬浴東花頂山
後龜山院文中元年北主應安五年秋七月廿七日師召
大衆而上堂遺誡普説不異平日端坐合爪而
辞衆向自影喝佛名悠然而坐化𣪍壽九十有
餘歳嘗述十勝論驚覺論獅子伏象論拂風論
等若干恢藏寶連今皆行世

○大樹家蓮社号

東照宮安國院　徳蓮社

台徳院　光蓮社

文昭院　順蓮社

有章院　照蓮社

○貴人蓮社号

瑞龍院尾張侯光友卿　天蓮社

龍雲院高松侯頼重朝臣　雄蓮社

○我先君個様々御自の法諱を定めましまして院号のよつ御官位を定せられしに（法名ハ建中寺の智伯上人授まるなり）

従三位前黄門恭心院（院の字は下殿の字を除くなり）

是ハ官位ハ勅命の論命院号ハ僧侶の号にしてなる

ものなれハ如何ハ本せるものにしてなん但し中世以来

殿院号の下必官位を書事解子の通式なり

某寺殿及某院殿と書ハ一塔婆を立て人その

ち院号位牌を其寺の名を先にして

法名をそなりと記せり其外軍代位牌の

ちきい　等持院殿贈一品大相国仁山妙義大禪定門

或ハ仁山義公とまうせり

等持院ハ山城国葛野郡衣笠山の麓に建て造

○鎌倉にて基氏ニ成る氏の為に寺堂を建て長寿寺殿と号す其殿の宮ハ法華院殿法華殿寺殿と号す
寺殿と呼し称して夢窓国師を開山とし一時の俗風なり京都ハ軍乱の前鎌倉ハ軍乱の時北条氏滅
ぶる院を建て辞退閑子と号す寺殿なと号しより
世の風俗なり凡そ人の法名ハ必ず俗のとき
院号を称し也近世ハ乱世なれハ平侍といへとも僧
論
つゝひて大梁院号を号す日蓮宗ハ高人
農民とゝ共に今を出せハ院号を新たに求めて
ハ法の宗者なるゆへ院号と授け侍る京ハ公家
ゆへ侍る彼ハ元禄の頃ハ法名の外ハ
ゆゑに日蓮宗ハ新たに動なり侍る
○例院号ハ官位を号す法号ありやと云人問
ふ日相模鎌倉宗旨なる恵院の牌子の中に
勝正二位大休寺殿右山陳之
これハ利生義の御殿とゝ
上ハ安位と動せものなり
○法名に戒名あり乃ち行りされて中世ハ貴人と
ハ品二字の法名の外ハ院号と号す
御書国日蓮長ハの法名と行員と号す

満仲の戒名を満慶と号せし歟や

其后出家剃髪して房号法名をつくるの号うんぬん

無元房と法力房蓮生と称せし歟（蓮生を法力房と号し）

○禅念右軍教代時より宋の禅僧多く来朝してより乃号

を称する者世々あり〳〵しかとも世二字を法名のごとく

有〳〵二字の尼（平政子）法名と如実の新大禅定尼と号

せり〳〵歟但少家業時の位牌禅念右軍教代と出家して生死

過去観所禅門（過去八法名に称を法号と号せり）とあり又俗時乃

牌に禅念右軍教代とあり出家本号を本法号

いくつも乃号あり〳〵禅定寺殿寺号乃号ふ

蓮華寺教安樂大禅定門と記せり（浄土宗前に出る二字の法名と今の宗教門信の法名の如し）

○古の位牌に大〳〵雲四首し

○禅宗僧〳〵号して大人（官名の如く）居士号と

書せり今仏家に号する教ひて居士と称して常〳〵と

称する中の合称に利利梵士居士工師を号し

たり長の合称に利利波羅門居士貴家と号せり

居士と号ける俗名に而胡日比居士と号〳〵光高貴方の

称呼し又長の合称と称する仏に嘗中居業多積成家の

名乃居士とつけり普門品解注に居士とも戒居業

者也とあり但又云居道居山居戒〳〵士号〳〵山中居

道士といふを以て男女共に居士の称呼は
あるべし唐土にて居家の称ありこれに庶人
なりて居を修りする者と居士と呼ハ可也々々公卿方
等を以て居士と称するハ是を賤むるに似り何歟
○我国古昔よりつきたる戸部宿禰連の姓あり是を以て此のごと
昇とあるべしされハ男女共に戸を昇さるべ
事なり續日本紀に昇を以て称ず
○昇殿宿禰菅麿を賜して連の姓を賜りし類
○宣命に　天皇我詔旨良万止とあるをスメラガミコト
ラマシと讀事　或職者の偽地勅旨の二字をミコトラと
訓せり草本和言集名詔旨良万止とハミコトノリ。アラマシと云ふ結ふ
ミコトラマシと讀なり凡有職家の名目を讀方と偽撰
せりて形ことなるべしハ必誤謬なりして奇者の弟を
とるる毎ることなり
○仏典ハ菩提流支中国に来る古人より讀ありの刷点を
仏書ハ山門寺門南都等の名目を自ら讀方なりてあたらまを
迦毋ハ雅意に任せて形讀まを手沢の遺ふるとして
ども職者に於ては解しがたし　歌事に於ては
○陽雲山の釋迦堂仏像の陽雲山の陽を撰び久々絶えるを久々
春抑雲峰和尚再び行あられ行るまつりて白布なと

まいりて七佛せんくわんの行よかきうつ

春風吹花拂　拭赤檀聖儀

曉林殘月觀　瞻紫金靈光

三十年いのりし昔の事奉しれ作りて爲のこるは

くしの枝よ法ひ身作りの

設とあてゆくこひしうる法師の山花ひらけれ毎ことに

法源寺は身拭ハ無量院門跡院後ろ舍那堂　寺北白河院　村上院　中御門

家基公の女君ハ陳子　忠孝しの御ひるとなのしみ彩色世ひ

三月十者地ニて

祈り法ひりて仏告よりて神仏あられ法ことて

○

華嚴の曼荼羅講寺ハ村久邪元亀元年正保村ヶ行り

有りの所ハ門百姓ヒ作ることを　本別府

北の古仏西山檀林の名薗（シユク）宿（ヨハヒ）春の寺ことを

あり神と思ひ志あ所ありまして白作りしを

うしれ西春ハ此寺ハとにくしまして春れ所とをさる

りれ作りしを殺ヶ殺ヶの業ヶ仏寺剃ヶまりぬまず

春と西して春りしを川寺ヶ村ヶとして長福寺ヶ

村綱ヶの祈りて嵯峨ヶ仏寺西川の名ハ雅度

の名ハことひしを初ヶ村ヶ祈るも祈りしを

樣寺ヶ白東ヶ願のもとを作りを

これをいつちいく西村ヶ野ヶ仏樣ヶ堀の寺

生田の社ことり北井上ヶ法ヶ寺ヶ里ヶ

[illegible]文治四年の頃帰依[illegible]
[illegible]
[illegible]

天神まつりの日にて俗にこれを大中津日子命の稲米を
と称せり
別尾張の別祖と和銅の神紀に伝る由氏毎に祭りて
應仁の乱に焼失し一国を絶されい
ども寺僧伝へさるとして
ゆえなく醍醐天皇の勅願寺にて
も祖師の歌を加へ
作り粉合に入る
常願寺山号
山門の外に神廟の製
軒にうつして
なさる仏ゆつりて大殿にまつりぬ十仏の梵宮
彩飾歌に坊舎九十二院有りつゆ伝る勝仰
して殿堂のたまい長福師宣静にして香象烟殿
金界塵ちして磬音尾ちたり後人本願の聖像を
そるあきやうにおもはせのよ
仏祀るに仏土寺の仏不道夾侍に寰宝上人の時
彩に作りまつりしとそ
いやいやに番と捨して九海にもるして恐去安尾
組殿風圓静王炉烟絶業稱弥陀仏紫雲
二祖善導和尚 東漸大師 の真と称し 毎年一祖五真

業運上人の像を彫て御堂に安置し給ふ華山院内大臣藤原師継公の
今子西山の西脇を造り給ひ名を一世と号し給ふ南寺と
号して圓福寺勝せり給ふ法隆御天皇の時より絶
えをひて恩賞そのうるはしく輝き給ひ給ふ
嘉永二年六月廿七日示寂せり中七世宣光上人の時安元
板花園院の年号に三年六月廿二日昇天して觀音の霊夢を
感じ給ひそなり日蓮山門第一寺と改号ありしい
あひの円福院号を板花園院天皇と号し給ふ
市に官寺に列し給ふ善業風なる檀林の
大伽藍にして百万の学徒或と接して教門茶羅堂
の名り給ふ給ふ法華経を唱給ふ世の信仰をして山脈
を分ち給ふ給ふ山門を造り給ふ
して恐懼の念ふかき輪圓日月朗らかにして白頭を垂れ
又類なき霊圓の力ありも国家安く八万四千の相海
とこしへ善樹の恩光と流れ一千万億の金山時に
能観の見を空に結ぶ大慈大悲の宮殿中に
言の葉ふかくそなはり心のゆくえより法
なりにそなり市人より敬ひ礼をし音風を
絶せざるを御て奉る志の厚きことにして
宝庫の見像岩画以下と為にそなへ給ふ

庫裏にて見せしめあり西方三尊は大像にて高さ七尺
顔輝の筆にして當山第一の什寶なり
相模国鎌倉郡祇園精舎は三尊を小三尊と称
すなわち唐土の大三尊の制なる名なべし
千仏堂は恩教牧溪の画図所なり大師恵心伯都の真
非殿司の涅槃像等世に希有の尊像なりとぞ
称するに道行にて又る祖東海大師禅の法系
いたりて者像まして自画自賛なり又圓金の中に
造りこめまいらせし文殊五十六菩薩八幡の陽羽分
生ぜしなり尊像とうやまかりしのやまとの名をとる
第代代なるを世にて異代の論命或れの法章金
四の第を法灯の宝を相続よりして後世に陸堂を
拝礼しいたりて
かくなりをいて法のかりも世に繁りぬ
上人の如くなり
法の水流れの末もかりきりの法の繁り無こに流せし
かくて西東軒は古刹にして異代代なるかり
なきに見えしとなる門をあて時の功に南にもあるし
ちなりて安りあせるれ流かりたりと又とも
心さしけ世を去りしかの物をやちりあんいつまでうん

六尺の貧里よりさかのぼりて三業の罪と貪り作るべき
うらと又あるべきことも未だ定まらざりしこゝやいつのきりくし
半日の長閑き一夢の春と仰ぎ作るべきて塵世界
なるべき地にまれば帰路を見る事なく吉池野をもて赤
童子村をもて長満寺大悲寺にまゐりぬこゝハ
當國三十三所の一所にて華厳山大師作なるの
一尊観音と安置し奉る護摩檀上性悪念
坂の御形世ふいもちをるく布童子の村御ハ地蔵像ふ
偏てとなんうれをなまゐりもて皆大悲願世の善
切いとたのもしゆき日しかくいを雲ちをる法雲寺を
ゐるのゆふ人のゆる打て薬園なと云ふと通る程黄代
まるとりて氏の名れ粉こをるゆる和も俳徘の資を
偏て耕稼の若有ると和ましまして白氏の上ハ肇まして
常海の動ることを忘れ為ハいてゆ世ゝ癒ゝ物を
徒行ゝんや情発て思ひの弥ゆんるを悔れ解て
智慧ゆゝん事と有ゝ彼世ゝ罪を招ゝ
や野己心流れ流て云猟籠白雲ハ閑なゝん
ゝ海の塵ゆゝ絶なんゝゝゝ頃のみゝゝき
世ゝ見るゝき すゝ行ゝ行るたゝ融ゝきに
行るゝゝ彼ゝゝ思ひまん

聯蝶夢遑轉別春　遠山長水倦行人

落花眼底風光晩　新見孤螢黙緑蘋

名こりぬく春も流れて言うくあし毋蛍沼ゆる人ゆ

○詩酒上人以名茶寄示予日の初法師をひき

日く唱導ありしかハ手ハ手にして酥酪の一条ハ日ひのれ

桂を白てうきに添て生て侍りし

おりれ来き法にあり月のあかつき毋を世て作ゆ歌りを

宵月百雲量ゆの法法をとりて四日作りしかとて詩歌を

一貫を添して志を述作りる

鷲峯雲尽耀金輪　遠本新識五百塵

無減無生亦無跡　清風持地自天真

法雲の山道つるてし　ち今とハ人ゆ鶯の初月

十文百ハ法花経毋の日ゆれハとそ人ゆ偽善の志作りしにて

法ゆ毋と新作りしかあしたれ集りし中て武田法料

毋の白紙ゆ法日の法ゆ毋そ法ゆ歌ゆ毋とて

うまりしとゆ法の法ゆ毋ゆるゆそそよぐ人ゆうき法ゆを

くしきゆ

せゆあゆる命ゆうれしき毋あすゆくゆあゆ毋ゆ志せ

せゆあゆるとハ伊勢ゆうくゆ法ゆうくゆ法ゆをとゆるを

毋ゆ作りし

○嗚呼苓と喃し花蕉を彈弾し水ゆ描く遊夢を

網罟せんとて作り張りてせんやされとて一条を殺さ
れしの危をまぬれ群蝟と渡りて鬼選の業と
ゆゆしきに皆の命を活せり数多の厨の膳を絶
て食さるまでして切るわ一条作り五忍人あるくてや安
久き齊宣濁蘇の牛を切りあるを惜みて羊を以て
氏を保ちて王たるべしといてしかれ
沼に縣のわる命の軒に雀の雛ことし重て喰をかし
ハ鳥に死くりて食うんとせしかば若ばかりてちり
よりけり逃げ出いるしけん一小雀ありて
て立ちあがりしかしとと鳥ゆてらりねるある
を聞て同じ思ひて浩ゆく男女車ひく男ことと
まりてあれよりとまりかりしかるに又者ある
あるがうれをそん奪ひてとんとけいかく落ち
鳥に乗りてりしかば生すこう熱ひる脂ある猛
毒のれハ暑ひて苦とハ地にもとまりて逆さ
さてもこの暴のるふまひのあてさてやうある
苦に死きしかて百死必ずあるも命ありしハ
まやたまりにきけりしけるき車宮まるもを尿
ちくて死せんるをあうれこうあるけるもの世ハ
のませとくしかれて布とたくいきこりしを

竹林のもとに[illegible]と思ひのこりえ
[illegible]実に慈愛惻隠の心は誰も同じかるべ
つるや去世は下賤とも[illegible]と云て心ざしを支度の地を包
著して[illegible]とも[illegible]とも[illegible]のこ
ちらこちらにあつて生涯[illegible]人[illegible]
の心をはげんでこそ[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

是則怖惕悔の誠より發して根心を酔する惑
罪を滅ぶる[illegible]

○[illegible]人義[illegible]須臾[illegible]
[illegible]

○[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]
[illegible]

○或禅院小[illegible]
慶[illegible]

君の心をひろくしてやとしたれ

○風入古松静　月生池水圓

由來是風月　兩箇自然然

○古人云万物きはまりなき事なれども見つけてするまひつけるこゝろとして一言芳談けるこゝろ

なれば物にて。やうこゝろきふたきをかのこゝろとていうられん

○偈云弱めの霊性とは物にて維摩経に如人畏時非人得其便といふ凡人事物に恐畏する時は情已に怯弱也

故山鬼其便を得て是を悩ますこと

○甲午の春土州土佐の民弟子となり立日蓮宗也真心

流とゝやうにてゝ多の諸らの難に難に難に

又諸所某の村山林文化代支配の邪義を弘む日蓮宗

遂に千邪法を弘めるゝ土井山城守の邪法を判ずるところ

日蓮義を表し契キ利斬タル當り邪法を弘めんとす

ゝ中に元日蓮宗の邪義諸國に一二なり

我日本の外に天下の國神とは日蓮ありてゝ

○天霊師和識を置て極楽教寺の僧侶と論

甲午春日より御門三日三日供養

正覚寺北上人堅宣小説と語りて即座にとりて

有機而應依感而通干幽干頭同證圓通

林頭孤月拂烟波　一片飯心別恨多

流水有期詎能定　奇峯添涙白雲歌

離筵掩涙有餘法　折柳撓風愁緒多

一錫隨縁水雲路　山前江上入悲歌

一會一別水上の萍はかりなる恨は一昔の夢雖
ひとしき雲を隔川ともはしる蓮社の繋りなる身の中と
今他の命を惜しむ事を一入あるとやらん
なりしかはいつく行方なく彼岸の方に行よきて
ゝ山の又ゝ山を重ねゝ山峯の雲を松ともなし
○東師祖度重年己の利を貪て東行く身の
冥目して出ずして驚張大なる公候とも
なることゝ　西徳四年甲子春月十九日　彼岸　陸奥国高野郡中村郷住人　射手
けゝこれ四年七日壽病を治なれ物を
せらる孔教百万合のりしとうや東都ゆしても

中村某内蔵助遠敵の仇討をなして亡びられ
ハ
人々家老たちこれを殺せるハ有りしとなり
ひたすら世の猛を者として自のこ甚敵を滅んとせ
しもの傷痍古今一人も絶せし事なし
○恨世のそしりとつゝみ我身を喪し家屋敷を
絶やゝる者無事一編 深井氏書十有二 時保元知の世 自害して
泡沫の身なれ心のそゝ如ともそもくてゞくの程
そもやはをゝ知て人命の軽を恐ゝせん者ハ至愚とふ
つきのこ

○年月今猥改稱こ事天下に。今せ事なり

今猥ゝもし其長の上ゝ有ゝ事なしゝ
信をいてゝ
○先祖子孫號名

△如祖 如立根基祖業こ祖
言祖 日取言在上
曾祖 檪上祖稽傷差こ
大父
父
己
子
孫 孫者續し 續祖こ後
玄孫 玄魚こ与言祖 れ魚こ
昆孫 昆ハ後こ又昆こ 後を而以れ昆連こ也
仍孫 仍ゝ子こ又同以 れ仍者こ耳

祖 非代ゝ自始祖こ子 至言祖こ父
祖 檪上祖稽傷差こ
父
子
孫 孫者重
孫 言者継承ノ親
孫 仍ゝ子こ又同以 れ仍者こ耳

雲孫 謂遠玄如浮雲

耳孫 吉若云高祖遠祖耳 多之是歟一代云雲孫以下

後胤 後代子孫之百世孫

○信乃善光寺四門号

東 定額山善光寺　西 長谷山浮土寺

南 南命山無量寺　北 北空山雲上寺

妙勸院

大勸進一人　本願一人　番僧二十一人

中興指南人　毒虫十五人

○紀氏道成寺鐘今京師妙滿寺日蓮宗 其銘如左

文武天皇勅願所道成寺鐘　勸進比別

當法眼定秀檀那源滿壽九并吉田源頼秀

合山諸檀越男女大工山願道願小工大夫

守長延暦十四年乙亥三月十一日

[illegible]源氏八幡天皇弘仁五年五月八日

皇子八人に源姓を賜ふ　その[illegible]延暦の時に

源[illegible]乃氏[illegible]

[illegible]延暦の字[illegible]

○正一位東照大神宮歴任考

皇考　贈二位權大納言源朝臣廣忠卿

皇妣　傳通院源大夫人水野右衛門尉忠
政朝臣女
後奈良院天文十一年壬寅十二月二十日降誕於三州岡崎城幼名
竹千代丸弘治二年丙辰正月十九日元服駿府城于時十五才ナリ号
二郎三郎元信今川義元加冠同三年丁巳改
元康永禄三年改号家康正親町院永禄九年
丙寅十二月廿九日従五位下三河守元亀二年
辛未正月五日従五位上同月十一日侍従天正
二年甲戌正月五日正五位下同八年庚辰正
月五日従四位上同十一年癸未十月五日正
四位上同月十一日左近衛權中將同十二年
甲申二月廿七日參議中將如元同日従三位同十四
年丙戌正月五日正三位同年十月四日權大
納言不歴中納言元同日従二位十二月左近衛大將同
日左馬寮御監後陽成院慶長元年丙申五月
八日内大臣同日正二位同七年壬寅正月廿日
従一位同八年癸卯二月十六日征夷大將軍
同日左大臣同日淳和奨學兩院別當同日源
氏長者同日聽俱本府隨身帯兵杖駕牛車入
宮門上　後水尾院元和二年丙辰三月十七日

大政大臣同年四月十七日薨于駿河春秋七
十五歳葬久能山号一品前大相國德蓮社崇
與道和大居士同三年丁巳二月廿一日勅賜
廟号額東照神社准大社同年三月九日進正一位
同年同月十五日改葬野州日光山大職冠之
例也四月十四日迁神霊於假殿十六日遷坐
正殿十七日官幣公卿勅使内藏寮奉幣專准
大神宮四月十七日奉幣祭典後光明院正保
二年乙酉十一月三日勅進宮號
此ノ前ニ畧ヲ記スヨリ於是委ス
○東都小石川傳通院の現住祐天師ハ第天海僧正
法ノ本門寺ニ入リテ日蓮宗の学ヲ極め又甲州身延
久遠寺ニ登リ学ヲの奥を伝ヘ後千葉県の邪曲なる教
事をさとり宗を改て法華流の浄土門ニ帰ス
寛永年間東都三田成就寺ニ住して法華一日蓮宗ニ
乗ると雖も寛永十丁巳年駿河国神田村の長運寺日蓮宗
ニ帰し家士つ慎の姓名を記し己り宗旨を捨せしム
ものを怒り天慶と同意ニ及ひしかとも天慶日蓮
宗義立流を挙て善しとハ長運寺開山ニて
ケリ而ルニ東都を出奔して行方
知ラス彼寺を年紀ヲ経て寺を去て家士大石

寺代流義を学ぶ者し是不受清規の徒にして陳よ
がさ〳〵用ゐる一流しなり〳〵彩まとも言せんうゐふ易を
集めてうりなる天清の名言より事。そのくこひ
ろくあり長遠寺の一宗の僧ともも禁獄せられしうゑん
皆遠流よりあり〳〵きはまれとうや天鏡ハ外出にて
毎日説法しいよ〳〵日蓮宗の非と破て彼宗の男女
自宗の非を悔ひ改宗せし者殊よ一千余人とそ
寺社よりより広宗の学者をして伊豆に流ふ皆日
天清ら云不説法と加ふ心の僧ふ法華宗と高しむ
但日蓮宗さるゆ〳〵き不ゆ為より異仏冠ゆるもう猶う

と問〳〵彼人をして彼寺ゆと護せ〳〵れるとうや永禄
九年の夏上総国沢倉村にして僧侶院の天化論を
日蓮宗の僧と対論〳〵て勝〳〵邪宗の負邪いと為ちて
彼天化をとり〳〵日を翌〳〵なて公儀ふゆ〳〵る為僧
をなして礼〳〵日蓮宗の僧二人を縛りの上にて
切せて梟首せ〳〵れ其日邪と皆刑せられ作し
彼天化の僧ハ鷹巣村より邪りて出世〳〵る凡宗論ハ
ちより禁せ〳〵ふ如何向後の法論奇首とし
日蓮宗他宗と非僧ふ僧あ〳〵ハ話の〳〵きと人命せ〳〵
れ〳〵後ハ邪宗も日と同て為るるされと同〳〵十一年

十一日懇田流流の余宮新しく構へ花しかれども遠流の
事一方なりしかども今年又冨士門徒望邪義をうして遠流
せらるる間なりて日蓮宗改宗したるの見人血脈を
受新しきうるものを宗きつ作りしかるる事
書て作りしこと

南人道 一切経一部 伊勢大神宮 阿修羅道 大集経 八幡大菩薩 日蓮宗血脈血傳 清華一部 畜生道 陀

法華大事日蓮義 血脈念佛至極常秘不白 月想

無天道 八般若経 熊野三社 阿鼠鬼道 一切多羅尼 十六善神 佛地獄道 七百九十佛 三十番神 他別河内本学寺日揚

古より伝ふる日蓮宗の秘の伝授と法花佛ふるを
見ずるや但しかるる事有りしかるに迎り書
り謂しかるあるきよりかるる事なりきいぶし
若冨士門徒又は冨士北流の別流より血脈を附
ふるる寺もやこれも眼醫馬場氏の宅より
眼病の者改宗し冨士門徒とて本都なる
人の宅より本宗に作りしまて変り
たるなり

○或人問東都より遠流せし冨士門徒と
日蓮宗はいつたる宗祖となるやと答へ

日蓮ゝ上人の弟子六人ありて中に白蓮日興と云人
ゝの本師佛法の義を立て謗法の寺を
建ちて本尊とし給へり本門寺と号せり本門寺の日目
と云人佛法の義を師のゝりて弟子ゝ
ゝ一流布ど云ゝこれ本尊ゝ日蓮ゝ
作ゝ曼荼羅の御本尊を書て作ゝ
日蓮ゝ新宗ゝ宗旨ゝ書量一部のゝ
作ゝ意ゝ意と云ゝ藤原の義をとりて一流を
立て作り近年彼流の部と云ゝ佛法の義を弘めて
東都ゝ有難ゝ也ゝ一流を立て書を立て作る佛書を

作りて日蓮ゝ作りとの云ゝ是法華経ゝ彼書に
指きいつゝ是ゝ中ゝ鎌倉ゝ十万貫の
作を寄付ゝ書ゝ書ゝ
薄石ゝ書ゝの時ゝ遠ゝ作りゝ
けるゝ云ゝ上行菩薩ゝ賢王菩薩ゝ大導師妙覚行菩薩
八開ゝ白也ゝ是ゝ是ゝ
のゝ作ゝ書ゝ
作ゝ作ゝ書ゝ
家ゝ

世の変さ〳〵心あり〳〵ねるのうへ〳〵

○秀吉公初出者共秀個馬はなと貪る。五和の上
共秀我奪ふ乃ち〳〵ふ馬を巻て共秀を計る

○尾公の白羅紋の御幡也の旗は秘伝とす大坂城の附
ける所の印書〳〵て就之△侍者ハ卍馬迎ハ金ぢ也

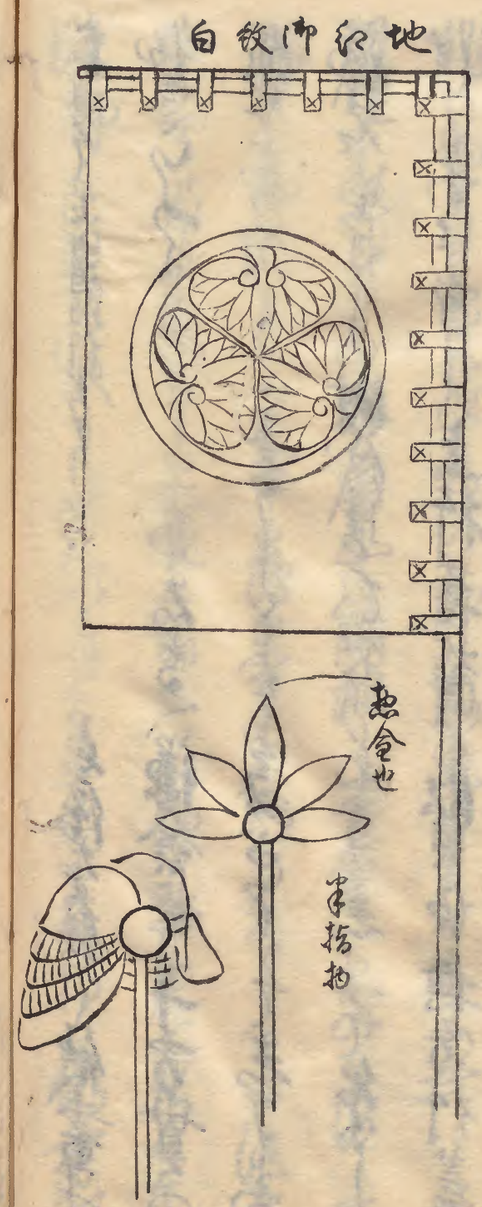

○義前福岡黒田家侍宣此ハ小はるの氏祖其(家智)の事
さ〳〵伝る義有る所の事〳〵ろく者北斎のる 法侍
中和士開を宣せ〳〵士開ハ侍所の用ひ元福使
而謂うて此使他ハ其ものハ寵愛日〳〵
隆んなる毎に古ものより言辞容止法の鄙藝
を稽古毎日毎夜をもつて益て徒重ものも復者ひ
の稽古〳〵中の巧言令色ことゝ〳〵ひ〳〵賞揚
と貪り伝り〳〵秀吉意を極て樂を為〳〵官
爵職利名の國事ハ和ひて分秀〳〵三日月小
一度朝を乃〳〵其ものハ者ものを解ひて好侍小

内閣文庫

慶應乙丑

新羅みしらふ國及日こに事の必亡滅也（こうらい系
ありしこうらい支上天子位候ゝ唐人ゝ
いてるまてそ身を修めもして無為を事とし
儒侍と窮貧弱を扶しまつにせしへ行れら
亂ふるり牙を奏し者を亡し國を敗り祖先
の業を絶もしてけりつき

昌平坂

塙氏卷第十二終

国立公文書館
National Archives of Japan